広報 いちき串木野

2013.6
6月20日発行
VOL.92

今月号の主な内容

梅雨の合間に

Photo／深田地区：5月25日撮影

「市政報告会」を開催します

政策課（☎33-5634）

市では、市民に開かれた市政の推進に努め、市民のみなさまの声をいかしたまちづくりを進めていくため、市政報告会を次により開催します。

市の施策等についての報告を行うとともに、直接市民のみなさまのご提言やご意見、ご要望をお聴かせいただくこととしておりますので、多数のご参加をお願いします。

期　日	時　間	場　　所	対象地域
7月1日(月)	19：30～	市来地域公民館	湊町地区
7月2日(火)	19：30～	旭交流センター	旭地区
7月3日(水)	20：00～	冠岳交流センター	冠岳地区
7月4日(木)	19：30～	生福交流センター　2階	生福地区
7月5日(金)	19：30～	川上交流センター	川上地区
7月8日(月)	20：00～	荒川交流センター	荒川地区
7月9日(火)	19：30～	本浦交流センター	本浦地区
7月10日(水)	19：30～	川北交流センター	川北地区
7月11日(木)	19：30～	ドリームセンター　2階	中央地区
7月12日(金)	19：30～	勤労青少年ホーム　会議室	上名地区
7月16日(火)	19：30～	川南交流センター	川南地区
7月17日(水)	19：30～	羽島交流センター　2階	羽島地区
7月22日(月)	19：30～	市役所串木野庁舎　2階会議室	大原地区
7月23日(火)	19：30～	市来地域公民館	湊地区
7月24日(水)	19：30～	平江公民館	野平地区
7月26日(金)	19：30～	照島交流センター	照島地区

※ご都合に合わせて、どの会場にお越しいただいても結構です。

男女共同参画週間

●男女共同参画週間について

「紅一点じゃ、足りない。」

平成11年6月23日に施行された男女共同参画社会基本法の理解を深めるため、内閣府では毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

男性と女性が、性別にかかわりなく、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。その実現のために、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

※疑問に思ったことや私たちのまわりでできることから男女共同参画社会を実現していきましょう。

共生・協働のまちづくり

シリーズ⑯

まちづくり防災課（☎33-5632）

市内16地区のすべてでまちづくり協議会が設置されました。

協議会が設置された地区は、地区まちづくり計画の策定に取り組まれる予定です。
なお、すでに地区まちづくり計画に基づいた特色ある事業の実施などに取り組んでいる地区もあります。

生福地区　設立総会（4月19日）

湊町地区設立総会（5月17日）

市内のまちづくり協議会の状況　　（H 25. 5月末）

地区名	まちづくり協議会等名	設立年月日	現在の状況（概要）
川北	川北まちづくり協議会	平成24年4月1日	地区まちづくり計画の策定に鹿児島大学の学生と一緒に取り組んでいる状況（6月中策定予定）
羽島	れいめい羽島協議会	平成24年4月15日	地区まちづくり計画を策定し、事業に取り組んでいる状況（計画策定済み）
本浦	本浦地区まちづくり協議会	平成24年4月17日	地区まちづくり計画を策定し、事業に取り組んでいこうとしている状況（計画策定済み）
旭	旭地区まちづくり協議会	平成24年4月19日	地区まちづくり計画を策定し、事業に取り組んでいこうとしている状況（計画策定済み）
野平	野平地区コミュニティ協議会	平成24年4月21日	地区まちづくり計画を策定し、事業に取り組んでいこうとしている状況（計画策定済み）
川上	川上コミュニティ協議会	平成24年4月28日	地区まちづくり計画を策定し、事業に取り組んでいこうとしている状況（計画策定済み）
湊	湊地区まちづくり協議会	平成24年5月20日	地区まちづくり計画を策定し、事業に取り組んでいこうとしている状況（計画策定済み）
荒川	荒川地区まちづくり協議会	平成24年5月21日	地区まちづくり計画の策定に向けて取り組んでいる状況
冠岳	冠岳地区まちづくり協議会	平成24年8月1日	地区まちづくり計画の策定に向けて取り組んでいる状況
川南	支え合う川南みんなの会	平成25年３月31日	まちづくり協議会を設立し、これから活動をしていこうとしている状況
大原	大原地区まちづくり協議会	平成25年４月７日	まちづくり協議会を設立し、これから活動をしていこうとしている状況
中央	中央地区まちづくり協議会	平成25年４月15日	初年度行事を実施中。地区まちづくり計画は策定中
生福	生福地区まちづくり協議会	平成25年４月19日	まちづくり協議会を設立し、これから計画策定に向けた活動をしていこうとしている状況
照島	照島地区まちづくり協議会	平成25年４月25日	まちづくり協議会を設立し、これから活動をしていこうとしている状況
上名	上名地区まちづくり協議会	平成25年４月29日	まちづくり協議会を設立し、これから活動をしていこうとしている状況
湊町	湊町ふれあい協議会	平成25年５月17日	まちづくり協議会を設立し、これから活動をしていこうとしている状況

国民健康保険証等の切り替えが必要です

串木野庁舎　健康増進課　（☎33-5613）
市来庁舎　　市民課　　　（☎21-5117）

現在、国民健康保険証等を使用されている方は、有効期限が７月31日までとなっています。８月１日以降は新しい保険証でないと診療は受けられません。対象となる方は、必ず切り替えの手続きをお願いします。

●対象者　　75歳未満の国民健康保険被保険者

（75歳以上の後期高齢者医療の保険証をお持ちの方は、自宅へ新しい保険証が郵送されますので手続きは、不要です）

●切り替えに必要なもの

① 国民健康保険の保険証（遠隔地等にある保険証 ㊮遠・㊫学 も切り替えます）
※㊫学保険証の切り替えには在学証明書が必要です。

② 印鑑（代理で切り替えをされるときは、代理人の印鑑）、スタンプ印不可

次の認定証等を切り替える必要のある方は、その認定証も持参ください。その際は、世帯主の印鑑も必要です。

③ 国民健康保険限度額適用認定証（オレンジ色）

④ 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証（はだ色）

⑤ 国民健康保険特定疾病療養受療証（白色）

●日　程　7月11日(木) ～ 19日 (金)（切り替えと一緒に国保の現状について説明会も行います）

※地区により日程が異なります。必ず日程を確認してください。

期　日	時　間	場　所	対象地区
7月11日(木) 川南 湊 湊町 川上 野平	9:40～10:20	川上交流センター	中組・内門・木場
		舟川後公民館	舟川前・舟川後・久福
		平江公民館	平江・三井
	10:50～11:30	平木場公民館	平木場
		中ノ平前公民館	松比良・中ノ平前・中ノ平後
		野元公民館	野元・深田下
	13:30～14:10	迫公民館	迫・安茶・牛ノ江・外戸
		天神町公民館	天神町
		平佐原公民館	平佐原・恵比須・橋ノ口
		戸崎公民館	戸崎
	14:40～15:20	潟小路公民館	潟小路
		市来保健センター	栄町・日ノ出町
		払山公民館	松山・払山
		堀公民館	堀・平ノ木場
	15:50～16:30	平向公民館	平向
		市来保健センター	祇園町・土橋町
		川南交流センター	松原・崎野
		中原公民館	中原

期　日	時　間	場　所	対象地区
7月12日(金) 本浦 旭 川北	9:40～10:20	御倉町公民館	御倉町
		西浜町公民館	新潟・港町
		ドリームセンター	本浦東
		浦和町公民館	浦和町
	10:50～11:30	小瀬公民館	小瀬・文京町
		西浜町公民館	木屋・西浜町
		岳釜公民館	岳釜
		新生町公民館	新生町
	13:30～14:10	木場迫公民館	迫田前・木場迫
		駅前公民館	駅前
		島内公民館	島内
		金山下公民館	野下・金山下・深田上
	14:40～15:20	中福良公民館	中福良・寺迫
		池ノ原公民館	池ノ原
		宇都公民館	宇都・門前
		旭交流センター	金山
	15:50～16:30	佐保井公民館	下手中・佐保井
		陣ヶ迫公民館	陣ヶ迫
		芹ヶ野公民館	芹ヶ野

期日	時間	場所	対象地区
7月16日(火) 生福 大原 羽島	9:40〜10:20	下石野公民館	下石野・上石野
		桜町公民館	桜町
		大原町公民館	大原町
		市役所串木野庁舎地下大会議室	大原南
	10:50〜11:30	福薗公民館	福薗
		高見町公民館	高見町
		中尾町公民館	中尾町
		市役所串木野庁舎地下大会議室	昭和通
	13:30〜14:10	生福交流センター	鏑楠・山之口・大六野・生野
		白浜公民館	白浜・猪之鼻・河原
		土川交流センター	土川
		羽島交流センター	浜東・萩元上・萩元下
		日出町公民館	日出町
	14:40〜15:20	坂下公民館	坂下
		野中椨横須公民館	横須・野中椨
		下山公民館	万福・平山・下山
		羽島交流センター	浜中・光瀬上・光瀬下・光瀬浦
	15:50〜16:30	ウッドタウン公民館	中井原・ウッドタウン
		松尾公民館	松尾・平身
		羽島交流センター	浜西・海土泊

※平成 25 年８月からの被保険者証です。

●一般分

●退職分

期日	時間	場所	対象地区
7月17日(水) 中央 照島	9:40〜10:20	曙町公民館	曙町
		旭町公民館	旭町
		ドリームセンター	元町
		東塩田町公民館	東塩田町
	10:50〜11:30	汐見町公民館	汐見町
		春日町公民館	春日町
		ドリームセンター	栄町・浜町
		市口公民館	市口
	13:30〜14:10	八房公民館	海瀬・八房
		島平上公民館	島平上
		塩屋町公民館	塩屋町
		酔之尾公民館	酔之尾
	14:40〜15:20	別府公民館	別府
		照島下公民館	照島下
		緑町公民館	緑町
		屋敷公民館	崎下手・屋敷
	15:50〜16:30	ひばりが丘公民館	酔之尾東・ひばりが丘
		田中中村公民館	須賀・田中中村
		石川山公民館	石川山
		市役所串木野庁舎地下大会議室	恵比須町
7月19日(金) 冠岳 上名 荒川	9:40〜10:20	麓公民館	麓
		浜ヶ城公民館	浜ヶ城
		荒川交流センター	寺村・中向・荒川下
		冠岳交流センター	川畑・松下・久木野
	10:50〜11:30	河内公民館	河内・浅山
		薩摩山公民館	薩摩山
		草良公民館	草良・大河内
		岩下公民館	宇都・岩下
	13:30〜14:10	大薗公民館	大薗・小薗
		袴田公民館	袴田（南側）
	14:20〜15:00	袴田公民館	袴田（北側）

予備日（夜間）

●当日仕事等の都合で昼間に切り替えが出来ない方は、次の時間をご利用ください。

期日	時間	場所	対象地区
7月24日(水)・25日(木)	18:00〜20:00	市役所串木野庁舎地下大会議室	全地区対象

介護保険をご

介護保険のサービス利用料が軽減されます

串木野庁舎健康増進課（☎33-5673）・市来庁舎市民課（☎21-5117）

介護保険の要介護・要支援の認定を受けている方で、一定の要件を満たす方は、次の介護サービスの利用料が軽減されます。介護保険被保険者証をお持ちになり、健康増進課または市来庁舎市民課で申請してください。申請は随時受け付けています。

○施設サービス等利用時の食費・居住費等の負担軽減制度

市民税非課税世帯の方は、介護保険施設に入所やショートステイを利用した際、市が発行する「介護保険負担限度額認定証」を施設に提示すると、居住費（滞在費）と食費が下表の**第１段階から第３段階の額の負担になります。**

■施設サービス利用時の居住費と食費の負担限度額（１日あたり）

利用者負担段階	対象者	居住費（滞在費）				食費
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室（※）	多床室	
第１段階	・市民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第２段階	・市民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が年80万円以下の方	820円	490円	490円 (420円)	320円	390円
第３段階	・市民税非課税世帯で、利用者負担第２段階に該当しない方	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	320円	650円
第４段階	・市民税課税世帯の方（※基準費用額）	1,970円	1,640円	1,640円 (1,150円)	320円	1,380円

※従来型個室の（　）内は介護老人福祉施設・短期入所生活介護（ショートステイ）の場合の負担限度額です。
※基準費用額は、平均的な費用として国が定めた額ですが、実際の額は施設との契約により決められます。

○障がい者などの訪問介護（ホームヘルプサービス）の利用者に対する支援措置

障害者施策によるホームヘルプサービスの利用で境界層該当として定率負担が０円の方が、平成18年４月１日以降に次のどちらかに該当することとなったとき、（介護予防）訪問介護のサービス利用料が全額免除されます。（本来は自己負担１割）

① 65歳到達以前の概ね１年間に障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた方で、65歳に到達したことで介護保険の適用になったとき
② 40歳から64歳までの方で、特定疾病により生じた身体上または精神上の障害が原因で、要介護または要支援の状態となったとき

○社会福祉法人等によるサービス利用時の利用者負担軽減制度

社会福祉法人等が提供する介護保険サービスを利用している被保険者のうち、特に生計が困難である方が、市に利用者負担軽減の申出を行っている社会福祉法人のサービスを利用すると、１割の自己負担額が原則４分の１（老齢福祉年金受給者等は２分の１）軽減される制度です。
申請には印鑑と、次の要件に該当することを証する書類などが必要です。

対象者の要件…市民税非課税世帯で①～⑤を全て満たす方

①	年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が１人増えるごとに50万円を加算した額以下であること
②	預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が１人増えるごとに100万円を加算した額以下であること
③	日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
④	負担能力のある親族等に扶養されていないこと
⑤	介護保険料を滞納していないこと

対象サービス

介護サービスの種類	軽減対象費用
（介護予防）訪問介護	介護サービス費
（介護予防）通所介護	介護サービス費、食費
（介護予防）短期入所生活介護	介護サービス費、食費、滞在費
夜間対応型訪問介護	介護サービス費
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	介護サービス費、食費、居住費
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介護サービス費、食費、居住費
（介護予防）認知症対応型通所介護	介護サービス費、食費
（介護予防）小規模多機能型居宅介護	介護サービス費、食費、宿泊費

※生活保護受給者の方は、個室に係る居住費（滞在費）のみが軽減対象となり、自己負担額の全額が軽減されます。

利用の方へ

介護保険住宅改修費の一部支給について

串木野庁舎健康増進課（☎33–5673）

要介護（支援）認定者が、自宅に手すりの取付、段差の解消などの住宅改修をする場合、20 万円を上限に費用の９割分が支給されます。支給申請については【償還払方式】、【受領委任払方式】のいずれかを選択できます。

住宅改修費の給付を受けるには、下図①～⑦のとおり必ず改修工事の内容についてケアマネージャーと相談のうえ、工事着工前に申請手続きを行ってください。

なお、【受領委任払方式】は市に登録された下表の登録事業者に限ります。

○介護保険住宅改修費手続きの流れ

①ケアマネージャーに相談
↓
②施工業者の選定、見積もり依頼
↓
③市役所介護保険係へ事前申請
↓
④工事の着工、完成
↓
⑤工事代金支払い
↓
⑥市役所介護保険係へ事後申請
↓
⑦住宅改修費の支給

住宅改修工事代金支払い方法

	【償還払方式】	【受領委任払方式】
②施工業者の選定、見積もり依頼	施工業者は**自由に選べます**	施工業者は**下記の登録事業者のみ**
⑤工事代金支払い	工事費の**10割分**を支払います たとえば20万円の工事の場合20万円を業者に支払います	工事費の**１割分**を支払います たとえば20万円の工事の場合２万円を業者に支払います
⑦住宅改修費の支給	**利用者本人へ**直接市から９割分支払われます 20万円の場合、18万円です	**施工業者へ**直接市から９割分支払われます 20万円の場合、18万円です

○対象工事例

●工事の前に保険給付の対象となるかどうかを、ケアマネージャーに相談しましよう

○登録事業者（受領委任払方式が可能な事業者）

事業所名	電話番号	事業所名	電話番号	事業所名	電話番号
㈱石原建設	36−2207	㈾下麦建材店	23−3333	大庭建築	32−9805
㈱植村組	099-229-1111	㈲南州メディカル	099-274-7273	㈲有村工務店	35−1142
㈱西別府弘組	32−3404	前田工務店	36−2530	㈱サポート・ケア	21−1808
木場建築	36−4395	㈱吉満組	22−3930	山之口建築	32−3186
高橋建築	32−6340	和田建築	32−7485	㈲須納瀬設備工業所	32−2609
テクノ住設	32−6213	住まいるライフ㈱	099-822-0137	満留建築	32−3693
三輪工務店	36−3331	南日本てすり販売㈱	099-285-0580	㈲ハマベ鉄工設備	35−1322
㈲上原施設	36−4703	川口建築	35−0191	坂ノ上工務店	36−2620
㈲古川建設	32−2867	㈱大久保電気	25−3385	松田設計	080-1750-3533
㈲安栄	33−6302	中木屋建築	33−1817	㈱村岡	099-283-3739
㈲前田金物店	32−3137	㈲久木山建設	32−3663	㈱本田建設（ライファ事業部）	36−2285
㈲ユリ産業	22−1667	東田建材㈱	22−7271		
㈱カクイックスウィング川内営業所	21−1513	㈳いちき串木野市シルバー人材センター	32−9000	ダスキンヘルスレント薩摩ステーション	099-295-3561

裁判所における個別労働

こんなとき、あなたはどうしますか?!

働いたのに
給料を払って
もらえない…

解雇をしたのが
おかしいとは
思わないが…

いきなりクビに
なっちゃった。
どうしよう…

当事者同士では、うまく解決できないことも・・・

裁判（民事訴訟）以外
にも、いろいろな手続
があります。

裁判所の主な紛争解決手続はこちら

- **労働審判手続**
- **少額訴訟手続**
- **民事調停手続**

選択する際のポイントは次のページへ！

・会社と個々の従業員との紛争を解決する裁判所の手続としては、このほかにも仮処分手続等があります。
・紛争を解決するために、各手続の特徴や紛争の実情等を踏まえて、どの手続を利用するのが良いのかを検討することが大切です。
・手続の概要については、鹿児島地方裁判所（☎ 099-222-7121）に備え付けてあるリーフレットや裁判所ウェブサイト（http://www.courts.go.jp）等をご覧ください。

紛争解決手続について

水産商工観光課（☎33-5638）

★手続を選択する際のポイント★

労働審判手続

原則として３回以内の期日で、権利関係を明らかにした上で、話し合いを試みながら最終的に審判を行う手続です。事前に証拠等を準備し、主張を的確に行う必要があるため、法律の専門家である弁護士に依頼することが望ましいでしょう。

※　審判に不服がある場合や、この手続を行うことが適当でないと認められる場合などには、訴訟手続に移行します。

※　被告の希望や事案の内容によっては、通常の訴訟手続に移行します。

少額訴訟手続

60万円以下の金銭の支払を求める事件について、原則として１回の審理で判決がされるので、比較的単純な事案の解決に向いている手続です。証拠等の事前準備が必要となりますが、自分１人でも手続を行うことができます。

民事調停手続

簡易な事案から複雑困難な事案まで実情に応じて双方が納得するまで話し合う手続です。必ずしも詳細な主張書面や証拠が必要とされるわけではありませんし、弁護士や社会保険労務士等の調停委員が関与することもあるため、自分１人でも手続を行うことができます。

※　話し合いが成立する見込みがない場合、裁判所は相当と認める解決案を示すこともあります。

地域安全ニュース

【みんなでつくろう　安全安心のまち】

「毎月11日は、地域安全推進の日」　6月号　まちづくり防災課（☎33-5631）

平成25年４月末の刑法犯発生状況は、車上狙いが多発しております。金品等を車内に置かないように気をつけて、必ずロックをしましょう。

区分	総数	凶悪犯	粗暴犯	知能犯	風俗犯	窃盗犯										
							侵入盗	乗物盗				非侵入盗				その他
									バイク	自転車	自動車		車上狙い	万引き	その他	
25年	54	0	4	0	3	36	1	7	0	7	0	28	6	15	7	11
24年	73	0	3	2	0	48	1	19	4	15	0	28	2	11	15	20

万引きは犯罪です

○管内では、少年に限らず、高齢者による万引きが多発しています。

振り込め詐欺などの「だまし文句」に要注意！！

○オレオレ詐欺・・「風邪を引いて声がおかしい」「慰謝料、示談金を準備して」
○架空請求詐欺・・・「サイト利用料・登録料」「訴訟通知」「裁判手続き」
○融資保証金詐欺・・「手数料や保証金が必要」「信用実績が必要」
○還付金詐欺・・・・「医療費、年金の払い戻しがある」
○金融商品等取引名目・・「未公開株、社債など絶対儲かる」

電話やメール等で、お金を要求されたら、一人で判断しないで、家族や警察に相談しましょう。

市来中学校を自転車盗難防止モデル校に指定！！

自転車盗難防止のモデル校として、市来中学校が指定され、５月21日、市来中学校体育館で指定書の交付式が行われました。

交付式では、指定書とともに、ワイヤー錠が贈呈され、生徒会長が、力強く自転車盗難防止宣言をしました。

いちき串木野警察署長は、生徒に対して「他校の見本となるよう、防犯登録や二重ロックに心掛けて欲しい」と呼び掛けました。

（問合せ）　いちき串木野地区防犯協会（いちき串木野警察署内）☎ 32-9710

悪質商法や詐欺の被害にあわないために
消費生活出前講座をご利用ください

悪質商法、クーリングオフ、クレジットや多重債務、契約についての知識など、身近な消費生活問題について出前講座を開催しています。講座は無料です。

公民館・婦人会・高齢者クラブ他、団体・グループであれば申込できます。講座を受けてトラブルを未然に防ぎ、安心安全な生活を送りましょう。

消費生活講座、消費生活相談に関するお問い合わせは、水産商工観光課（☎ 33-5638）へ。

「出前講座の様子」

働く女性の家自主グループ受講生募集

働く女性の家（☎32−7130）

働く女性の家では、定期講座から自立して活動を続けているたくさんのグループがあります。健康のため、技術向上のため、趣味を楽しみたい、仲間作りに、あなたも参加してみませんか。

自主グループ一覧（グループ名は省略）

活動内容	曜　　日	時　　間	活動内容	曜　　日	時　　間
書　道	第2・4土曜日	13:30 ～ 15:30	ヨ　ガ	第1・2・3火曜日	19:30 ～ 20:30
	第4木曜日	10:00 ～ 11:30		第1・2・3火曜日	10:00 ～ 11:00
古　布 パッチワーク	第2・4金曜日	9:30 ～ 11:30		第1・2・3水曜日	14:00 ～ 15:00
	第2・4金曜日	13:00 ～ 15:00		毎週木曜日	19:30 ～ 20:30
	第2・4木曜日	9:30 ～ 11:30		第1・2・3土曜日	10:00 ～ 11:00
	第2・4木曜日	13:00 ～ 15:00	ピラティス	毎週金曜日	14:30 ～ 15:30
パッチワーク	第2・4金曜日	9:30 ～ 11:30	太極拳	第1・2・3金曜日	14:30 ～ 15:30
和　裁	第1・3木曜日	9:30 ～ 11:30	フラメンコ	第1・3土曜日	13:30 ～ 15:30
	第2・4火曜日	13:30 ～ 15:30	フラダンス	第2・4土曜日	10:00 ～ 11:30
手描き友禅	第1・3水曜日	13:30 ～ 15:30		第1・3火曜日	19:30 ～ 20:30
袋　物	第1土曜日	9:30 ～ 15:30	日本舞踊	第1・3木曜日	14:00 ～ 15:30
華　道	第1・3水曜日	17:30 ～ 18:30	社交ダンス	毎週水曜日	19:00 ～ 20:30
	第4水曜日	9:30 ～ 10:30	エアロビクス	毎週木曜日	10:00 ～ 11:30
押し花	第3金曜日	9:30 ～ 11:30		第2・4木曜日	19:30 ～ 21:00
絵手紙	第1土曜日	9:30 ～ 11:30	健康体操	第1・3火曜日	10:00 ～ 11:00
トールペイント	第1・3水曜日	10:00 ～ 12:00	保存食料理	第3水曜日	13:00 ～ 15:00
洋　裁	第2・4火曜日	13:30 ～ 15:30	薬膳料理	第3木曜日	9:30 ～ 12:00
エコクラフト	第1・3金曜日	9:30 ～ 11:30	お菓子作り	不定期	―
産後シェイプアップ &ベビーマッサージ	毎週水曜日	10:30 ～ 12:00	ストレッチ& リズム体操	毎週金曜日	9:30 ～ 11:00

○場　所　いちき串木野市働く女性の家
○受講料　グループ毎に異なります。（詳細は働く女性の家へお問い合わせください）
○申　込　随時募集しています。（受付時間：火曜～土曜（9:00～17:00）月曜日は休館）見学も受け付けていますので、お気軽に声をお掛けください。

「働く女性の家まつり」の様子

野菜を食べよう350（サンゴーマル） in いちき串木野市

串木野健康増進センター（☎33-3450）

1日に摂りたい野菜の量350ｇのうち、120ｇはβカロテンを多く含む緑黄色野菜で摂りたいところです。

夏野菜のオクラは鹿児島県が生産量1位の緑黄色野菜で、オクラに含まれるぬめりの成分は、ペクチンなどの食物繊維です。

今回は、さっとゆでて、すりごまを使ったごまあえをご紹介します。オクラのほか、小松菜やホウレン草など季節の緑黄色野菜で応用するのもおすすめです。

≪オクラのごまあえ≫

（材料6人分）

オクラ　360ｇ　A（白すりごま　大さじ3　薄口しょうゆ　大さじ2＋2/3　砂糖　大さじ1　だし汁　大さじ3）

（作り方）

① オクラは、塩をふって、板ずりし、沸騰湯でゆでる。へたの固いところをそぎ切り、斜め半分に切る。

② Aを混ぜ合わせて①を加え、和える。

※いちき串木野市食生活改善推進員が野菜たっぷりレシピを作成しています（串木野健康増進センターで配布しています。または本市ホームページをご覧ください）

☆むし歯0（ゼロ）おめでとう☆

（5歳児歯科検診結果）

串木野健康増進センター（☎33-3450）

5月7日の5歳児歯科検診において、むし歯がなかったお子さんをご紹介します。

山内向日葵（やまうちひまわり）ちゃん・古市（ふるいち）愛聖（まなみ）ちゃん
軍原（ぐんばら）美空（みく）ちゃん・塩屋（しおや）愛加（あいか）ちゃん
田島（たじま）莉凜（りりい）ちゃん・前田（まえだ）叶夢（かなう）ちゃん
松本（まつもと）綾香（あやか）ちゃん・坂口明日香（さかぐちあすか）ちゃん
梅木（うめき）煌明（こうめい）くん・星原（ほしはら）琥陽（こはる）くん
東（ひがし）蓮夏（れんか）ちゃん・山﨑（やまさき）健心（けんしん）くん
中尾（なかお）櫂翔（かいと）くん・大屋（おおや）瑠聖（るき）くん
大里（おおさと）莉功（りく）くん

市では、乳幼児のむし歯予防に地域全体で取り組んでいます。

皆さんも、5歳児歯科検診で**むし歯0（ゼロ）**を目指しましょう！

☆かかりつけの歯科医院をつくって、家族みんなで歯の健康づくりに取り組みましょう。

正しい歯磨きで健康な歯を

【歯と口の健康週間（6/4～6/10）】にあわせて、子供達に正しい歯磨きの方法や生活習慣を身につけてもらおうと、串木野小学校の6年生が市の出前講座を利用して、歯科衛生士の先生から虫歯の予防法や歯の磨き方を習いました。

6年生の平石琳音さんは、「歯について色々なことを学んだので、歯を大切にしたいと思います。朝・昼・晩、一生懸命、歯を磨きたい」と笑顔で感想を話していました。

～みんな笑顔で元気なまちをめざして　シリーズ㊺

地域で健康なまちづくりをすすめましょう（歯周病予防）

串木野健康増進センター（☎33-3450）

あなたにもやってくる、お口の健康の曲がり角　歯周病！！

歯周病は、歯と歯を支える歯ぐきや骨におこる病気で、歯ぐきの腫れや出血から始まり、放っておくと、歯がぐらつき抜けてしまうこともあります。重症になるまで自覚しにくい病気です。

中高年の約８割が歯周病にかかっており、むし歯と並んで歯を失ってしまう原因となっています。

歯周病をおこしたり、悪化させるのは？

歯周病の直接の原因は、歯垢の中にいる歯周病菌！！

健康状態や歯垢をためやすい生活習慣によって歯周病菌が暴れやすくなります。

歯垢がたまりやすくなる

からだの免疫力が落ちている状態

＋

こんな生活習慣は要注意！！

☆　間食が多い
☆　よく噛まずに食べる
☆　ストレスをためやすい
☆　タバコを吸う
☆　歯をきちんと磨かない

歯周病とからだの病気

歯周病が悪化し、歯を失ったり、歯周病菌が血液中に流れたりすることで全身の様々な病気に関わっていることがわかってきています。

糖尿病　認知症　動脈硬化
肺炎　狭心症・心筋梗塞
肥満　心内膜炎　骨粗鬆症
胎児の低体重・早産
バージャー病

歯周病を防ぐには？

セルフケアを身につけましょう

歯周病予防や治療中のケアとしても欠かせないのが、歯みがきです。

歯周病菌のすみかである歯垢をきちんと取り除くため、自分に合った歯みがきの方法を身につけましょう。

磨き残しは自分ではなかなかわかりません。一度は、専門家の歯みがき指導を受けましょう。

定期健診を受けましょう

定期的に診察を受け、歯や歯ぐきの変化をチェックしてもらいましょう。

自分では取り除けない歯石などを除去してもらうなど、専門家のサポートも欠かせません。

かかりつけ歯科医は、自分の歯の状況を把握してもらい、何でも相談できる強い味方です。　専門家と二人三脚でお口の健康づくりに取り組みましょう。

よく噛む食習慣を身につけましょう

よく噛むと、あごや歯ぐきが鍛えられて丈夫になり、噛めば噛むほど、だ液がたくさん出ます。だ液には、口の中の汚れを洗い出して歯の表面をきれいにし、歯周病菌などの細菌を抑制する働きなど様々な効用があります。

「噛みごたえのある食べものを取り入れる」「食材を大きく切る」「加熱具合を調節する」などちょっとした工夫で噛む回数を増やすことができます。

歯とお口の相談会

歯科衛生士による相談会を実施します。

日頃、気になっている歯やお口の悩みや正しいブラッシング法など、お気軽にお尋ねください。

6月24日（月）　9：00～16：00 予約不要

場所：串木野健康増進センター　１階にて

＊歯周病検診＊

40・50・60・70歳の節目年齢（H 26. 4. 1時点）の方を対象に歯周病検診を実施しています。対象の方には、文書でご案内してあります。この機会にぜひご利用ください。

いちき串木野市教育3アップ作戦展開中

～子どもを育む三つの視点～

本市では、平成18年度から、児童生徒の「学力」「思いやり」「体力・気力」を向上させるための「教育３アップ作戦」を３年ごとの計画で推進しており、平成24年度からは、第3期の「新３アップ作戦」を展開しています。

昨年度の取組の成果と課題等については次のとおりです。

1 学力アップ

取組の柱

① 授業の工夫改善
② 個に応じた指導の徹底
③ 職員研修の充実
④ 家庭・地域との連携強化

取組の成果

○「基礎・基本」定着度調査の結果より取組の成果が現れてきています。

学年	通過率70％以上の教科	県平均との比較
小５	全教科	全教科わずかに下回る
中１	国・社・数・英	全５教科上回る
中２	国・英	国・英・社が上回る

※全県下で小５、中１、中２を対象に行われる「基礎・基本」定着度調査では70％以上の通過率が、基礎・基本が概ね定着している目安とされています。

今後の取組・課題

・基礎的・基本的な知識や技能の活用
・言語活動の充実
・個に応じた指導の徹底
・家庭学習の充実

2 思いやりアップ

取組の柱

① 心の教育の推進
② 積極的な生徒指導の推進
③ 家庭の教育力の向上
④ 読書活動の推進

取組の成果

○学校や地域で「あいさつ運動」が推進されています。
○読書に親しむ取組が学校や家庭で増えてきました。
○一家庭一家訓の取組が推進されています。

また、「我が家の家庭の日」を設ける家庭が増えてきました。

今後の取組・課題

・ボランティア活動などを通した思いやりの心の一層の充実、あいさつ運動の充実
・保護者対象の研修や教育相談、ＰＴＡ活動の充実

3 体力・気力アップ

取組の柱

① 教科体育の充実
② 運動の習慣化の推進
③ 保健・安全指導の充実
④ 食育の充実
⑤ 地域等での体力つくりの推進

取組の成果

○全校で、縄跳びや一輪車、かけ足などの一校一運動が継続して展開されています。
○安全指導の充実により、水難事故ゼロを達成することができました。
○ＰＴＡと連携し、「早寝・早起き・朝ご飯」運動が展開されています。
○学校給食を中心に食育の充実も図られています。

今後の取組・課題

・体力向上を目指した計画的、継続的な取組の充実
・チャレンジかごしまへの取組

市では、これを踏まえて、児童生徒のさらなる「知・徳・体」の向上に努め、生きる力を育むための取組を進めてまいります。

「薩摩藩英国留学生記念館－ SATSUMA STUDENTS MUSEUM －」展示概要決定 No.13

政策課（☎ 33－5628）

5月13日、「薩摩藩英国留学生記念館－ SATSUMA STUDENTS MUSEUM －」の展示概要を報道関係に公開しました。

記念館は、外観を煉瓦で覆った鉄筋コンクリート2階建てで、1階には交流の場としてカフェや多目的ライブラリーと展示施設を、2階には展望デッキや常設展示、企画展示コーナーを設置し、これまでに収集した資料約300点を展示し、留学生19人の生き様に多角的に迫ります。

【展示内容】

- ●薩摩藩英国留学生の旅とその背景、功績が見える展示
- ●留学生の体験に思いを馳せる、わかりやすく、美しい展示
- ●展示の随所に「ドラマ」を感じることができる展示
- ●緊張感がありつつ居心地良い観覧空間で構成された展示

1F Floor plan
エントランス側より
シアター
階段・エレベーターホール
ショップ
東シナ海
ライブラリー
シンボル展示
インフォメーション
浜中港
オフィス
入口
エントランス
羽島カフェ

薩摩藩英国留学生記念館は、7月着工、平成26年4月の開館を目指しています。

■薩摩藩英国留学生記念館

敷地面積：1,149m^2
1階床面積：399.97m^2
2階床面積：274.87m^2
延床面積：674.84m^2

■1F

館内入口には無料ゾーンとして、国際交流をテーマに西洋書斎風のライブラリー、羽島と英国をテーマにしたカフェ、ショップを設置します。

受付では館内だけでなく羽島の見どころも案内します。

展示ゾーンでは留学生派遣の歴史的背景、羽島と留学生の関わりを、彼らが残した貴重な資料をもとに紹介します。

■2F

常設展示では、2か月に及ぶ英国までの旅路について彼らの見た当時の光景を紹介し、英国到着後のさまざまな経験や当時の英国の状況を紹介します。その後は、帰国後の彼らの活躍について個々の「生きざま」が見えるような展示を目指します。

また、企画展示室や出発の瀬を見下ろせるデッキも設置するとともに、環境を整えた特別収蔵庫も完備します。

シリーズ　まち・ひと元気⑥

冠岳アートフェスタ実行委員会

「アート」を地域に活かす

実行委員会　朝のミーティング
左端が松下兵衛さん

冠岳の魅力は「自然と歴史。その魅力を活かすためには文化が必要」と語る松下兵衛（さきもり）さん。

その松下さんが中心となった実行委員会が、冠嶽園や冠岳神社一帯で、ゴールデンウィーク中の５月３日から５日の３日間、「冠岳アートフェスタ」を今年初めて開催しました。

参加したアーティスト達は全部で 10 団体。陶芸家や木工集団に写真家、画家など。それに野点（のだて）や琴の演奏、生花などが彩りを添えます。野点には、生冠中学校の生徒も手伝いにきていました。中には冠嶽神社の古文書の展示など珍しいものまでありました。

アーティスト達はみんな市内に住んでいる方や冠岳に縁のある方達で、この日まで実行委員を兼ねて準備をしてきました。まさに手作りのイベントです。

会場では、新緑がまぶしい清々しい空の下、琴の音を聞きながら生冠中学校の生徒が持ってくるお茶を楽しむ方や会場のいろいろな場所に工夫して展示された作品に見入る方達が多くいました。今回が初めての開催にも関わらず、来場者は３日間で約 1,600 人にも上りました。その内、実に約７割が市外からの来場者です。

松下さんは、開催しようと思った理由を、冠岳という景勝地を活かしたアーティストや文化活動に親しむ人たちの「発表の場」ともう一つ、「定住化（地区の人口増）に向けた仕掛け」だと話されます。

インターネットが発達し、新幹線、高速道路などが整備された現在では、地方でも創作活動が可能になってきており、自然に囲まれた居住環境の良い場所を好むアーティストも多くいると言われます。

地区の人口が減り、空き家が増える状況を改善するための方法として、冠岳の魅力をアートそのものや、アーティストのネットワークを使って発信し、「定住化」してもらえないだろうかという考えです。

冠岳に「定住化」して 20 年になる陶芸家の西田次郎さんは、実行委員として今回の冠岳アートフェスタにも関わりました。西田さんは、当時の冠岳の住民の方に、空き家を紹介してもらい住み始めたそうです。住み続ける中で、地域の方々が移住者を理解してきてくれることのありがたさを感じる一方、定住化を進めるためには、「空き家の紹介は必要だが、荒れ果てた空き家では移住希望者もさすがに困るのでは」とのご提言も。

また、西田さんは、冠岳を「創作意欲が湧く場所」と言い、作家や芸術家が冠岳に集まり「作家村」ができることまで夢を語ってくださいました。

今年 4 月末の冠岳地区の人口は 272 人、65 歳以上の割合は 44.6％と、市の 30.8％と比べても高く、過疎高齢化が進む地域ですが、冠岳アートフェスタは、地域活性化に有効な定住人口の増加という課題に、【アート】という切り口で実行委員会の方々がチャレンジしたとも言えそうです。

今後も実行委員や地区の方々の取組に注目です！

まちの話題

総合体育館建設工事が進んでいます

今年10月にオープン予定の市総合体育館の工事が生福地区の多目的グラウンドの隣で順調に進んでいます。
現在、約100人の作業員で内外部の仕上げ工事が進められており、完成すると建物の高さは約19mと６階建てビルに相当する高さになります。
バスケットコート３面、バレーボール４面取れるアリーナには、大会の情報や市のPR情報などを映し出すことができる、約200インチの超大型モニターも設置され、県内初の施設になります。総合運動公園内にすでに整備された多目的グラウンドやテニスコート、またパークゴルフ場と併せて、魅力的なスポーツエリアが誕生します。
完成まで周辺は、工事車両などが出入りし、交通量が多くなっていますので安全に十分注意して通行ください。

遠洋まぐろ船　串木野漁港から出港

５月18日、遠洋まぐろ船が、多くの関係者や家族が見守るなか串木野漁港外港を出港しました。この船は濵田水産㈱の第１共進丸で、乗組員24名です。
４月にドッグのため入港し、乗組員は１か月の休養後、東部太平洋の漁場に向かいました。
主にメバチマグロやキハダマグロを延縄漁で獲り、帰港は来年９月を予定しています。安全に航海され、大漁にて、帰港されるよう期待しています。

「サワーポメロ」のキャラクター誕生

「ぽめ郎くん」　「さわちゃん」

初めまして、私たちは、サワーポメロの双子の兄弟「さわちゃん」と「ぽめ郎くん」です。普段は串木野養護学校にある、みかん山にいます。
５月25日にあった学校の運動会で、みんなの前に姿を見せたら大喜びで、「かわいい～！」って言ってくれました。これから養護学校ＰＴＡのキャラクターとして頑張るから応援よろしくお願いします！

「さわちゃん」「ぽめ郎くん」公開プロフィール
- 好きなもの・・朝つゆ
- 血液型・・・・ビタミンＣ型
- 将来の夢・・・農林水産大臣賞を取ること

市来保育園児による田植えが行われました

５月28日、溜池尻水利組合の協力で市来保育園の園児約40名を招いて田植えが行われました。
園児たちは初めての田植えに足を取られながら一生懸命苗を植えていました。また、中には泥んこ遊びに夢中な園児もおり、田植えを楽しんだ様子でした。

荒川ほたるでナイト

５月18日と19日、荒川小学校周辺で「荒川ほたるでナイト」が開催され、市内外から訪れた多くの参加者が、ホタルや荒川地区の皆さんによる手作りイベントを楽しみました。
地域の方々によってきれいに草が払われた荒川川の川辺では、辺りが夕やみに包まれる頃、ホタルの幻想的な光が参加者を魅了していました。
また、川辺ではスタッフが、ホタルの生態や幼虫を守るための取組などを参加者に話す姿も見られ、参加者は興味深そうに聞いていました。

特別養護老人ホームに芝桜を寄贈

６月１日、旭小学校を昭和35年の卒業生10人により、市内の特別養護老人ホームに芝桜約350本が植え付けられました。
今回のボランティアのきっかけは、老人ホーム入居者が芝桜の見学に行った際、「老人ホームにもこのような場所があればいいのになあ」という声を聞いて、その芝桜を育てている須納瀬さんが株分けを申し出て実現しました。植え付け作業は同級生10人が約２時間かけて行いました。
来年の春の開花時期には入居者に喜ばれることでしょう。

南高梅の収穫始まる

５月24日、梅出荷組会が生産する南高梅の収穫が始まりました。
鈴なりになった梅は、傷がつかないように手作業でひとつひとつ丁寧に収穫していきます。収穫した梅は、そのまま置いておくと、発酵が始まり熱を持ち、商品価値が下がるため、その日のうちに８℃の保冷庫に入れられ、出荷まで保管されます。
これらの梅は地元の物産館やスーパーに並ぶほか、昨年からは地元の焼酎蔵へ梅酒の原料として６トンを出荷しています。その梅酒の完成は来年６月頃の予定です。

第６回　いちきウオーキング大会

５月26日、第６回いちきウオーキング大会～白砂青松コース～が開催されました。
天候にも恵まれ３㎞・５㎞の２つのコースに、大人から子どもまで173名の参加者が松林と海岸の自然の中でウオーキングを楽しみました。
ゴールでは、川南婦人セミナーのみなさんの振る舞いや実行委員会からのお土産が渡され大好評でした。

第37回市内ソフトテニス大会結果

5月12日に第37回市内ソフトテニス大会が開催され、晴天の中、13歳から65歳まで総勢100名による熱戦が繰り広げられました。

●団体（一般の部）
優　勝　ＲＥＡＬ
準優勝　シルバーズ
第３位　串木野中学校Ｂ、市役所

●団体（女子の部）
優　勝　神村学園高等部
準優勝　串木野西中学校Ａ
第３位　ＩＫＬ、串木野中学校Ａ

●個人（一般の部）
優　勝　大迫・石元組（えんでん内科・市役所）
準優勝　木場・矢野組（ＲＥＡＬ）
第３位　久保・橋口組（串木野西中学校教員）
　　　　萩内・住廣組（市役所）

●個人（女子の部）
優　勝　安田・山本組（神村学園高等部）
準優勝　高田・萩元組（串木野中学校）
第３位　塩田・本田組（串木野中学校）
　　　　辻・坂本組（神村学園高等部）

公民館対抗ベストメンバーバレーボール大会

第44回公民館対抗ベストメンバーバレーボール大会が、５月21日から25日にかけて市来体育館で開催され、熱戦を繰り広げました。

●Ａクラス（６チーム）
優勝／平向公民館Ａ　準優勝／別府公民館

●Ｂクラス（６チーム）
優勝／駅前公民館　準優勝／迫公民館

●Ｃクラス（５チーム）
優勝／下石野・福薗公民館　準優勝／平向公民館Ｂ

すこやかおせんしのグラウンド・ゴルフ大会

５月22日、多目的グラウンドですこやかおせんしのグラウンド・ゴルフ大会が開催され、参加者は日頃の練習の成果を十分に発揮していました。

●団体戦
優　勝　東友の会
準優勝　湊町悠遊クラブＡ
第３位　湊北Ａ

●個人戦（敬称略）
優　勝　木之下　アツ子
準優勝　三園　光子
第３位　富永　順子

さのさゲートボール鹿児島県大会

５月29日、多目的グラウンドで第23回さのさゲートボール鹿児島県大会が開催されました。
大会には、県内各地から51チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。

優勝　１部　中山チーム（霧島市）
　　　２部　臥竜梅Ｂチーム（薩摩川内市）

A級優勝　レッドフェニックス

B級優勝　J・BOY's

C級優勝　ベンチャーズ

第68回春季職域ソフトボール大会

5月12日、多目的グランドで第68回春季職域ソフトボール大会が開催されました。18チームの参加があり、各パートで熱戦が繰り広げられました。

A級　優勝　　レッドフェニックス
B級　優勝　　J・BOY's
C級　優勝　　ベンチャーズ

潮風だより

砂浜がキャンバスに

5月23日、照島小学校の全校児童281名が学校に近い照島海岸で、サンドクラフトにチャレンジしました。

サンドクラフトは、毎年この時期に行っており、10班に分かれた児童たちは、事前に書いた図面をもとに、砂を盛り上げ立体感を出したり、貝殻で飾り付けをしたりして、それぞれの班が協力しながら作品づくりを楽しんでいました。

人気キャラクターを作った班の竹下美早さんは「目や耳を同じ大きさにするのが難しかった」と、砂浜での大きな作品づくりにちょっと苦労したようですが、笑顔を見せていました。

海辺で遊ぼう

5月25日、羽島小学校の全校児童51名が地元の高齢者クラブの「はまゆう会」のメンバーと一緒に学校の近くの磯で魚釣りや貝堀を楽しみました。

この時期は、潮が大きく引く時期で、大潮にもなると広い磯が現れます。

魚釣りをする3年生から6年生は思い思いの場所に陣取ったあと、さっそく釣竿を海に垂れていました。

中には、いきなり釣り上げる子もいましたが、魚から釣り針を外すのに慣れていないのか、恐る恐る魚に触る子も見られました。

普段あまり釣りはしないという5年生の安藤遥稀君は、アラカブを釣り上げ「うれしい」と話していました。楽しい磯遊びだったようですね。

「磯遊びの前に、みんなで海岸清掃をしました」

おしらせ版

みんなで予防しよう！
腸管出血性大腸菌O−157等による食中毒

串木野健康増進センター（☎33−3450）

腸管出血性大腸菌O－１５７等の症状

○症状…水様性下痢→鮮血混入→血性下痢
　　　乳幼児・高齢者は特に注意
○弱点…熱に弱く市販の消毒剤で容易に死滅

予防方法

●手洗い励行
　帰宅時、用便時、食事前には薬用石鹸で手洗いをしましょう。
●食品の取扱いは清潔に
　まな板等の調理器具、材料などは流水で十分に洗浄した後に熱湯や薬剤で消毒しましょう。
●食品の加熱は十分に
　食品の中心部まで確実に加熱（75℃で１分以上）しましょう。
●早めに食べる
　調理したら早めに食べて、宴会料理等の持ち帰りはやめましょう。
●食肉の生食は避ける
　レバーなど食肉の生食は避けましょう。
●飲料水の衛生管理
　定期的に井戸水や受水槽の検査をしましょう。
●体調を整える
　睡眠を十分に取り､暴飲暴食は控えましょう。

下痢等の症状があったら

○腹痛や水様性下痢がある場合には、自己診断、自己治療はしないで、医師の診察を受けましょう。
○出血性下痢がある場合はすぐに医師の診察を受け、その指示に従ってください。
　乳幼児等のいる家庭では特に注意しましょう。

薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」
普及運動に関するお知らせ

串木野健康増進センター（☎33−3450）

　県では、６月26日の国際麻薬乱用撲滅デーに合わせて、薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動が６月20日から７月19日まで行われています。
　薬物の乱用は、身体や精神をむしばんでいくばかりではなく、幻覚や知覚異常を起こし、凶悪事件が引き起こされるなど社会に与える影響も極めて大きなものがあります。
　家庭、学校、地域などそれぞれの立場で薬物乱用防止に努めましょう。

“社会を明るくする運動”
～犯罪や非行を防止し､立ち直りを支える地域のチカラ～

福祉課（☎33−5618）

　毎年７月は、“社会を明るくする運動”　強調月間です。
　すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。
　凶悪事件が増加している背景には、地域社会や家庭の犯罪抑止力や教育力といった「地域力」の低下にあると考えられています。
　家庭の絆を強化し、地域住民が一体となって犯罪や非行を未然に防ぐための活動を推進し、明るい地域社会を築きましょう。
●行動目標
①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう
●重点事項
「立ち直りを支える取組についての理解促進」
「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」

今夏における節電へのご協力のお願い

　市民、事業者の皆様には、冬場の節電にご協力いただき､誠にありがとうございました。
　今夏の電力需給も依然として、厳しい状況が見込まれています。引き続き節電にご協力をお願いいたします。
●対象期間　７月１日（月）～９月30日（月）の平日
（お盆期間８月13日～８月15日を除く）
●時 間 帯　９：00 ～ 20：00
（特に13：00 ～ 17：00）
●節電の目安
　生活･健康や経済活動に支障のない範囲で、昨年夏にお取り組みいただいた節電を目安にご協力ください。
　特に13時から17時までは、重点的に節電へご協力をお願いします。
●問合せ
　九州電力（株）川内営業所
☎0120−986−802

親子でハンセン病療養所を訪ねてみませんか

串木野健康増進センター（☎33-3450）

県では、親子でハンセン病療養所の訪問を希望される方々を募集しています。

	星塚敬愛園（鹿屋市）	奄美和光園（奄美市）
実施日	8月8日（木）	8月22日（木）
募集人数	先着130名 （小・中学生とその保護者、高校生など40組程度）	先着30名 （小・中学生とその保護者、高校生など10組程度）
日程概要 集合場所	8:15 県庁集合 10:20 星塚敬愛園着 10:25～14:50　交流 15:15 星塚敬愛園発 17:15 県庁解散	12:45 大島支庁集合 13:10 奄美和光園着 13:30～15:50　交流 16:00 奄美和光園発 16:10 大島支庁解散
申込締切	7月16日（火）	8月2日（金）

※入所者との交流が図りやすいように、親子での参加を優先します。
※現地集合、解散も可能です。
※昼食は各自でご準備ください。

●**参 加 料**　無料

●**申込方法**　ハガキ、電話、ＦＡＸ、Ｅメールのいずれかで、訪問施設名、住所、氏名、年齢、性別、職業又は学年、電話番号、連絡先、参加経験の有無を記入のうえ申し込んでください。
　決定通知は、星塚敬愛園は７月末、奄美和光園は８月中旬に文書でお知らせします。

●**申込み**
県庁健康増進課　ハンセン病対策窓口
〒890-8577　鹿児島市鴨池新町10－１
☎099-286-2720　FAX　099-286-5556
Ｅメール　kansensy@pref.kagoshima.lg.jp

愛の血液助け合い運動のお知らせ

串木野健康増進センター（☎33-3450）

献血運動の一層の推進を図ることを目的として、７月１日から31日まで「愛の血液助け合い運動」が実施されます。
すべての血液製剤を献血により安定的に確保する体制を早期に確立するため、皆さまの献血に関するご理解とご協力をお願いします。

「海の日親子サーフィン体験教室」参加者募集

市民スポーツ課（☎21-5129）

海の日にちなみ、親子でサーフィン体験を通して海に親しみましょう。

●**日　　時**　７月15日（月・祝）８：30～10：00
●**場　　所**　照島海岸（旧シャワー棟前）
●**参 加 費**　無料
●**募集人員**　親子10組（先着順）
●**申込締切**　７月10日（水）
●**申込・問合せ**　市サーフィン協会事務局
政策課　馬籠☎33-5672

さのさ祭り市中流し踊り練習会

水産商工観光課（☎33-5638）

串木野さのさ踊りを練習して、７月14日（日）に開催される串木野さのさ祭り市中流し踊りに参加して盛り上がりましょう。

日　程	場　　所	時　　間
7/2（火） 7/3（水）	いちきアクアホール	19:00～20:30
7/4（木） 7/5（金）	串木野庁舎玄関前駐車場	19:00～20:30

●**内　容**　「さのさ踊り」と「はんや節」を踊りの先生が丁寧に教えます
●**申込み**　不要（どなたでも参加できます）

全国大会等出場補助金について

市民スポーツ課（☎21-5129）

市の社会体育の普及振興と競技力の向上を図るために、スポーツ競技の国際・全国・九州大会に出場する個人または団体に出場補助を行います。

●**補助対象大会**　都道府県教育委員会および（財）日本体育協会ならびにその傘下の団体が主催または共催するアマチュアスポーツ大会

●**補助対象者**　市内に居住または市内の小・中学校、高校に通学している児童生徒ならびに社会人（大学生等を含む）で、日本または九州ならびに県代表・選抜チームの一員として出場した方
※ただし、推薦または自由参加により出場する大会は対象外
※当該年度における同一の補助対象者への補助金交付は、国際、全国、九州大会それぞれ１回限り

●**補助金の額**

大会の区分	社会人	小・中学生 高校生	スポーツ 少年団
国際大会 （国外）	１人につき 30,000円	１人につき 20,000円	－
国際大会 （国内） 全国大会	１人につき 10,000円	１人につき 5,000円	１人につき 8,000円
九州大会	１人につき 5,000円	１人につき 2,500円	１人につき 5,000円

ねんきん広報だより

串木野庁舎市民課（☎33-5612）
市来庁舎市民課（☎21-5114）

【国民年金保険料免除等の申請について】

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料を納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金を受けられない場合があります。

今年の免除等の申請受付は７月１日から始まり、７月から来年６月までの期間を対象として審査します。

申請を希望される方は、川内年金事務所または市役所年金窓口で手続きをしてください。

●**問合せ**　川内年金事務所　☎22-5276
串木野庁舎市民課・市来庁舎市民課

【国民年金保険料の納付は、便利・安心・確実な口座振替で！】

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？「忙しくて・・・」「つい、うっかり・・・」といった理由でも、保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。

また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

そこで、便利で安心、確実な口座振替をおすすめします。

口座振替をご希望の方は、金融機関の窓口で手続きをしてください。必要な申請書は、市役所年金窓口や年金事務所または各金融機関に備え付けてあります。

串木野甑島航路「燃料油価格変動調整金」導入のお知らせ

水産商工観光課（☎33-5638）

本市と甑島を結ぶ串木野甑島航路では、昨今の燃料油価格の高騰に対し、７月１日より「燃料油価格変動調整金」制度を導入することとなりました。「燃料油価格変動調整金」とは、燃料油価格高騰の程度に応じて「調整金」を設定し、燃料費上昇分をご利用される皆様にご負担いただくものです。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

●**変更内容**：「フェリーニューこしき」の旅客運賃
（自動車航送運賃、高速船シーホークはこれまで通り変更はありません）

区　間	大人 小人	フェリー旅客運賃		
		変更後	変更前	調整金
串木野～甑島各港	大人	2,330円	2,240円	90円
	小人	1,170円	1,120円	50円
里～鹿島	大人	950円	920円	30円
	小人	480円	460円	20円
里～長浜	大人	1,490円	1,430円	60円
	小人	750円	720円	30円
鹿島～長浜	大人	550円	520円	30円
	小人	280円	260円	20円

※変更後金額は変更前と調整金の合計です。

●**変更日**：７月１日（月）から

●**問合せ**：甑島商船㈱　☎32-6458

労働安全衛生法に基づく免許試験の案内

水産商工観光課（☎33-5638）

次の日程により実施されます。

●**試験日**　８月24日（土）

●**会　場**　鹿児島国際大学　２号館・４号館

●**試験の種類**

試験の種類	受験申請書提出先
○第一種衛生管理者 ○第二種衛生管理者	(公社)鹿児島県労働基準協会 ☎099-226-3621
○一級ボイラー技士 ○二級ボイラー技士 ○ボイラー整備士	(一社)日本ボイラ協会 鹿児島支部 ☎099-223-1544
○クレーン・デリック運転士（クレーン限定） ○移動式クレーン運転士	陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部 ☎099-284-6217
○潜水士	建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 ☎099-257-9211
○発破技士	鉱業労働災害防止協会 砕石鹿児島県支部 ☎099-255-2311
○揚貨装置運転士	港湾貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島支部 ☎099-226-2611

●**受験申請書の受付期間**
６月24日（月）～７月８日（月）（土・日除く）

●**問合せ**　上記の各団体または
九州安全衛生技術センター☎0942-43-3381

中小企業の皆様へ 市商工振興資金利子補助金のお知らせ

水産商工観光課（☎33-5638）・産業経済課（☎21-5124）

商工会議所や商工会を通じて県や日本政策金融公庫などの制度資金を借り入れた事業者の方を対象に利子の一部を補助する制度があります。

●**補助対象事業者**

次のすべてを満たす場合に、借入額の1.2％（上限30万円）を補助します。

借換の場合も対象となりますが、借換によって返済した元本額を超過する分が対象となります。

①いちき串木野商工会議所または市来商工会を通じて借り入れたものであること
②借入額が100万円以上で、用途が運転資金または設備資金であること
③借入期間が３年以上であること
④県信用保証協会の保証を受けた次の制度資金であること
・県中小企業融資制度資金
・日本政策金融公庫制度資金
・商工貯蓄共済融資制度資金
⑤市内に住所または事業所がある中小企業基本法第２条に規定する中小企業者であること
⑥市税の滞納がないこと

●**問合せ**
・水産商工観光課・産業経済課
・いちき串木野商工会議所　☎32-2049
・市来商工会　☎36-2145

中小企業の皆様へ ～県の各種支援制度・融資制度等を活用してみませんか～

水産商工観光課（☎33-5638）

県では、中小企業向けの支援（補助）制度や融資制度の募集を随時しています。

詳しい内容は、県ホームページでご確認いただくか、県庁等窓口へお問い合わせください。

●**県ホームページ**

「鹿児島県中小企業振興に関する平成25年度推進計画」で検索

●**県庁等窓口**
・商工政策課　☎099-286-2925
・経営金融課　☎099-286-2944
・産業立地課　☎099-286-2965
・雇用労政課　☎099-286-3014
・かごしま産業支援センター　☎099-219-1270

「アドベンチャーin甑島」事業ボランティアスタッフ募集

社会教育課（☎21-5128）

甑島で8月6日から3泊4日の日程で行われる「アドベンチャー in 甑島」事業で、小中学生の引率やサポートをしていただくボランティアを募集します。

●**募集定員**　10人程度（高校生・大学生・社会人）
※社会人は、特に看護師の方を募集
※船賃等必要経費は全て主催者で負担
※事前研修（7/27）と事後研修（8/31）があります

●**申込期限**　6月27日（木）までに社会教育課へ

～事業主の皆様へ～ 学卒求人票の提出はハローワークへお早めに！

水産商工観光課（☎33-5638）

ハローワークでは、６月20日から来春の中学、高校卒業予定者の学卒求人の受付を開始してます。

事業主の皆様には、来春卒業予定者の求人を早めにご検討いただき、一人でも多くの学生が地元で就職できるように、応募の機会を与えていただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

●**問合せ**　ハローワーク伊集院☎099-273-3161

住宅用火災警報器の設置はお済みですか?!

消防本部（☎32-0119）

すべての住宅は、住宅用火災警報器の設置が平成23年６月１日から義務づけられています。設置が済んでいない住宅は、早急に設置をお願いします。

●**住宅用火災警報器が役立った事例**

【事例１】　３階建共同住宅　１階家人が、居間でタバコを吸いながらうたた寝をしていたところ、２階居住者が住宅用火災警報器の鳴動音と異臭に気付き、１階火元宅の玄関を叩いて呼びかけ、目覚めた家人がカーペットから炎が出ているのに気付き初期消火に成功した。（鹿児島市）

【事例２】　木造平屋建住宅　家人が、台所でガスコンロに鍋をかけたまま外出し、食材が焦げて住宅用火災警報器が作動、隣人が鳴動音と焦げくさい臭いに気付き119番通報。消防隊がコンロの火を消し火災には至らなかった。（鹿児島市）

このほかにも多くの事例があります。

●**設置する場所と種類**
・寝室　（煙式）
・２階に寝室がある場合、寝室と階段の天井又は壁の上方（煙式）

※台所への設置義務はありませんが、設置していれば安心です。（熱式又は煙式）

【設置例】２階建てで、１階と２階に寝室がある場合

●**設置済みの方へ**

「いざ」という時に警報器がきちんと鳴るよう、１年に１回程度、作動点検と清掃を行ってください。

点検は、点検ひもを引くか点検ボタンを押します。清掃は、掃除機等でほこりを取りましょう。

詳しい方法は取扱説明書をご覧いただくか、(社)日本火災報知機工業会のホームページをご覧ください。

平成25年度第１回普通救命講習会 ～あなたの大切な人を守るために！～

消防本部（☎32-0119）

人工呼吸、心臓マッサージ、止血法などに加え、ＡＥＤを取り入れた講習会です。

- **日　時**　７月21日（日）９：00～12：00（受付　８：30～８：50）
- **場　所**　いちき串木野市消防本部　２階会議室
- **定　員**　30名（定員になり次第締切）
- **対象者**　中学生以上
- **受講料**　無料
- **申込み**　７月19日（金）までに消防本部救急係

B&Gチャレンジレスキュー2013参加者募集

市民スポーツ課（☎21-5129）

- **日　時**　７月14日（日）８時30分から
- **場　所**　市民プール（市来庁舎隣）
- **内　容**　ライフジャケット背泳ぎレースなど４種目（賞状・メダル・景品あり）
- **定　員**　先着12組（小学４～６年生４人１組で保護者の承諾が必要）
- **参加料**　無料
- **申込期限**　７月５日（金）
- **申込み・問合せ**　指定管理者㈱日本水泳振興会いちき串木野市Ｂ＆Ｇ海洋センター☎32-8994

７月の心配ごと相談

社会福祉協議会（☎32-3183）

相談はいっさい無料です。
お気軽にご相談ください。
秘密は厳守されます。

相談場所及び相談時間	相談種別	相談日 5日 金	12日 金	19日 金	26日 金	相談員
串木野高齢者福祉センター 9：00～12：00	生活・福祉 児童相談	○	○	○	○	心配ごと相談員
	健康・介護相談	―	○	―	―	看護師
	年金・保険 交通事故相談	○	―	○	○	社会保険労務士
	財産・登記相談	○	―	○	○	司法書士 行政書士
	税金・経営相談	―	○	―	―	税理士
	※法律相談	―	○	―	―	弁護士
市来高齢者福祉センター 10:00～12:00	生活・福祉相談	9日 火 ○	16日 火 ○	23日 火 ○	―	心配ごと相談員

※『法律相談』を希望される方は社会福祉協議会に予約してください。（定員７人）
その他の相談は、当日会場で受け付けます。

- **問合せ**　社会福祉協議会

見守り新鮮情報 第58号

公的機関を名乗る人から、「払いすぎた**医療費の還付**がある」と電話があった。「金融機関では還付に対応できないので、**市役所かコンビニ**、あるいは**病院**の**ATM**に行くように」と言われた。市役所に行き、ATMの前から携帯電話で教えられた先に連絡し、**指示通りに操作**をして還付の手続きをしたが、通帳を確認すると、知らない人物に**100万円**近く**送金してしまっていた**。どうしたらいいか。
（60歳代　女性）

またまた増えてる！？ 還付金詐欺にご注意！

ひとこと助言

- 市役所や社会保険事務所など公的機関の職員を名乗り、医療費等の還付金手続きのためにATMへ誘導して送金させる「還付金詐欺」の相談が寄せられています。
- 警戒が厳しい金融機関のATMではなく、コンビニやスーパー、最近では病院や市役所のATMへ誘導するケースが見られます。
- 「期限が今日まで」などとせかし、冷静に考えたり周囲に相談したりする余裕を与えません。一度支払ってしまうと、お金を取り戻すことは極めて困難になります。
- 公的機関の職員が還付金受け取りのためにATM操作を行うよう電話をすることはありません。
- 困ったときは、警察署または消費生活相談窓口（☎33-5638）にご相談ください。

７月の移動図書館車巡回日程

文化振興課（☎21-5113）・指定管理者㈱図書館流通センター

移動図書館車が市内を巡回します。お気軽にご利用ください。

コース	巡回日	コース	巡回日
１コース	７月２日㈫	９コース	７月11日㈭
２コース	７月３日㈬	10コース	７月16日㈫
３コース	７月４日㈭	11コース	７月17日㈬
４コース	７月５日㈮	12コース	７月18日㈭
５コース	７月９日㈫	13コース	休み
６コース	７月10日㈬	14コース	休み
７コース	７月12日㈮	15コース	７月25日㈭
８コース	７月22日㈪		

●**問合せ**　市立図書館　☎33-5655

一日としょかん体験の募集

文化振興課（☎21-5113）・指定管理者㈱図書館流通センター

本の貸出・返却、本の整理、展示など図書館員の一日体験をしてみたい小学生を募集します。

●**対象者**　小学校１～６年生
●**日　時**　７月31日（水）、
８月14日（水）、28日（水）
14：00 ～ 15：30
●**定　員**　各４名
●**申　込**　７月２日（火）から図書館本館で受付開始
定員になり次第締切
●**問合せ**　市立図書館　☎33-5655

図書館を使った調べ学習講座の開催

文化振興課（☎21-5113）・指定管理者㈱図書館流通センター

調べ学習の仕方がわからない方のために全２回に分けて、調べ学習講座を開きます。

●**対象者**　小学校１～６年生
●**日　時**　第１回　７月27日（土）14:00～15:30
第２回　８月17日（土）10:00～11:30
●**定　員**　保護者同伴で５組
※２回とも参加できる方
●**内　容**　第１回　テーマの決め方・調べ方
第２回　まとめ方
●**申　込**　７月２日（火）から図書館本館で受付開始
定員になり次第締切
●**問合せ**　市立図書館　☎33-5655

６月の市税・保険料納期

税務課（☎33-5682）

税目	期別	納期
市県民税	第１期	７月１日
国民健康保険税	第２期	
介護保険料	第２期	
後期高齢者医療保険料	第２期	

納期限内の納付にご協力ください。

今月の**口座振替日は、６月25日です。**口座振替の方は、預金残高のご確認をお願いします。

なお、口座振替の手続きは、お近くの金融機関に納付書・通帳・届出印を持参のうえ、お手続きください。

この施設　その教科書も　みんなの税
（平成24年度「税に関する作品」より）

お　く　や　み　（５月届出分）

故人	年齢	住所または公民館	喪主または届出人
白澤　昭一郎	46	御倉町	白澤　恵
冨山　政徳	86	八房	冨山　ノブ
満留　四男	89	野元	満留　恭博
宮内　カオル	89	汐見町	宮内　浩司
後潟　吾市	88	橋ノ口	後潟　正博
北山　等	97	桜町	北山ヒサコ
宍野　寛治	65	酔之尾	宍野　久実
芹ケ野　順子	50	東塩田町	芹ケ野政行
吉村　松恵	90	麓	吉村　寛治
節政　宗吉	89	市口	節政　アヤ
古薗　ワキ	88	草良	古薗　一德
峯元　一男	67	河原	峯元　洋海
三輪　ノリ	98	舟川前	三輪　勲
安田　和弘	89	栄町	安田　トミ
下酔尾　ヒロ子	80	酔之尾	下酔尾政満
新原　行夫	84	迫	新原　繁子
坂下　純義	81	坂下	坂下　貢誠
野村　トシ子	93	新生町	野村　俊郎
藤田　タミ	98	横須	藤田　一男
原　益雄	77	元町	原　京子
三園　郁夫	61	木場迫	三園　貴久

（届出人が同意された方を掲載してあります）

かわいい天使たち

（4月届出分）

大里　泰清（たいせい）くん
（小瀬）
すがすがしく明るく大らかに育ってください
父：泰一さん・母：智子さん

鍬潟　美優（みゆう）ちゃん
（石川山）
かけがえのない存在♡
愛情込めて育てるからね
父：功一さん・母：靖子さん

満留　彩心（あこ）ちゃん
（緑町）
お姉ちゃんと仲良くスクスク育ってね♡♡
父：裕さん・母：由佳さん

松比良　來愛（らいあ）ちゃん
（別府）
パパとママのところに産まれてきてくれてありがとう♡
父：啓人さん・母：舞唯さん

満留　桜華（おうか）ちゃん
（袴田）
元気に育ってね♡
父：重樹さん・母：美保さん

加治屋　心和（ここな）ちゃん
（日ノ出町）
みんなを幸せにしてくれてありがとう
父：愼太郎さん・母：奈津子さん

東　璃市（りいち）くん
（平向）
バンザイ♪君に会えてよかった
このまま Happy 万歳
父：貴由樹さん・母：聡子さん

大迫　結菜（ゆうな）ちゃん
（大原南）
姉妹仲良く、
元気にすくすく育ってね！！
父：健史さん・母：美香さん

有薗　頼（よりと）くん
（美住町）
頑張れ、三男坊！！
父：智行さん・母：真澄さん

猿樂　美桜（みお）ちゃん
（酔之尾東）
元気いっぱいにすくすく育ってね♡
父：義顕さん・母：眞美さん

今屋　颯太（そうた）くん
（浦和町）
元気に育ってね
父：良三さん・母：恵子さん

神薗　真央（まお）ちゃん
（平江）
これからの成長を楽しみにしてます
父：英幸さん・母：めぐみさん

小牟田ひまりちゃん
（天神）
聖来と紗南みたいに
明るく元気に育ってネ
父：和輝さん・母：奈津紀さん

外薗　瑠菜（るな）ちゃん
（汐見町）
お姉ちゃんと仲良く
元気に育ってね
父：健一さん・母：朋恵さん

羽澤　媛和（ひより）ちゃん
（春日町）
羽澤家へようこそ！
みんな待ってたよ♡
父：友洋さん・母：奈々さん

中島　壱（いち）くん
（白浜）
お姉ちゃん・お兄ちゃんと仲良くね
父：純光さん・母：留美さん

出生届の届出期間は、生まれた日から14日以内
※持参するもの…●出生届（出生証明書）1通　●母子健康手帳　●国民健康保険証（加入者のみ）　●印鑑（届出人のもの）
（届出人が同意した方を掲載してあります。また、住所欄は公民館、または住所での掲載となります。）

「広報いちき串木野」作成につき写真のご提供、取材等にご協力してくださったみなさん、本当にありがとうございました。

発行：いちき串木野市役所 政策課　〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1　（TEL）0996-32-3111　（FAX）0996-32-3124